

一般社団法人日本壁装協会*が取得した認定について

1. 国土交通大臣による防火材料の認定を日本壁装協会が取得しました。これは、認定取得者である協会と製造を担当するメーカー（海外製品の場合は輸入業者）とが契約書を交わし共同して品質管理等を行う防火壁装材料の認定で、日本壁装協会ではこれを「共同認定」と称しております。

2. 壁紙は現場で所定の防火下地に施工され、初めて認定された仕様となります。このため、製造・流通・施工の三業態が協力して、製品仕様と性能担保を行っております。国土交通大臣による防火材料の認定は、これまで個々の企業が取得した認定（企業個別認定）が中心でした。ここに、平成27年3月より前項に示す日本壁装協会が取得した認定（共同認定）が加わります。

3. 日本壁装協会による共同認定は概ねどのメーカー（海外製品の場合は輸入業者）が製造しても同じような仕様となる製品について、認定数を合理化し、仕様と性能の管理をし易くするために採用されました。今後、壁紙の認定で日本壁装協会の共同認定が増えてまいります。お取り扱いは今までの防火壁装材料と何も変わりません。

4. 共同認定と企業個別認定とは併存いたします。日本壁装協会では共に品質の向上、仕様・性能面でのコンプライアンスの維持に貢献いたします。共同認定か企業個別認定かは、見本帳の価格表等をご覧になるか、日本壁装協会の壁紙品質情報検索システム**等で認定取得者名をご確認ください。

5. 日本壁装協会が取得した共同認定に関する留意事項

ホルムアルデヒド発散等級（F☆☆☆☆）については共同認定の壁紙を製造するメーカーのJISまたは大臣認定により、また海外製品の場合は海外製品の輸入業者が取得した大臣認定により、その性能が担保されます。

* 東京都港区虎ノ門3-7-8 ランディック第2虎の門ビル7階

<http://www.wacoa.jp/>

** 壁紙品質情報検索システム（防火壁装、シックハウス対策壁紙を網羅した性能等の確認用の検索システムです）

<http://www.wacoa.jp/Hekisou/index.cfm>

以上